

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月24日
【事業年度】	第75期(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
【会社名】	株式会社ケーヨー
【英訳名】	Keiyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 醍 醐 茂 夫
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043(255)1111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務・システム担当 大 胡 敏 夫
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043(255)1111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務・システム担当 大 胡 敏 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
売上高 (百万円)	189,775	184,761	—	—	—
経常利益 (百万円)	4,642	4,199	—	—	—
当期純利益 (百万円)	2,371	2,588	—	—	—
純資産額 (百万円)	31,170	—	—	—	—
総資産額 (百万円)	100,789	—	—	—	—
1 株当たり純資産額 (円)	560.84	—	—	—	—
1 株当たり当期純利益金額 (円)	42.59	47.17	—	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.5	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	7.6	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	12.2	9.4	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,289	3,064	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,668	2,472	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,903	141	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,631	2,902	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,460 (4,805)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従来連結子会社でありました株式会社カーライフケーヨー並びに株式会社穂高ショッピングセンター及び持分法適用関連会社でありました茂原商業開発株式会社は、第72期より連結の範囲から除外しております。なお、平成21年 9 月 1 日付にて連結子会社でありましたニッく産業株式会社及び本久ケーヨー株式会社を吸収合併したことにより、第72期期末には連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。よって、連結貸借対照表に関する指標は記載しておらず、従業員数についても記載しておりません。
- 4 第73期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第73期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
売上高 (百万円)	166,716	174,382	182,194	190,295	180,812
経常利益 (百万円)	4,344	4,166	4,324	5,956	4,289
当期純利益 (百万円)	2,211	1,921	1,213	2,071	1,869
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	14,948	14,948	14,948	14,948	14,948
発行済株式総数 (株)	59,476,284	59,476,284	59,476,284	59,476,284	59,476,284
純資産額 (百万円)	31,730	33,427	34,043	35,572	36,796
総資産額 (百万円)	99,615	101,025	97,233	94,826	95,404
1株当たり純資産額 (円)	578.16	613.54	637.78	666.43	699.87
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.72	35.03	22.65	38.81	35.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.9	33.1	35.0	37.5	38.6
自己資本利益率 (%)	6.8	5.9	3.6	6.0	5.2
株価収益率 (倍)	13.0	12.6	19.0	13.4	13.3
配当性向 (%)	31.5	35.7	55.2	32.2	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	8,014	5,169	1,033
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	411	379	297
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	7,420	6,957	788
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	3,908	1,741	1,688
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,272 (4,270)	1,464 (4,701)	1,500 (4,476)	1,526 (4,362)	1,524 (4,267)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第72期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第72期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4 第73期、第74期及び第75期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等から見て重要性が乏しいため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和55年3月1日に株式会社ケーヨー(昭和27年5月31日設立、千葉市所在)を同社(被合併会社)の株式額面金額を500円から50円に変更することを目的として吸収合併いたしました。

当社(合併会社)は、昭和3年8月15日株式会社柳屋商店として資本金15,000円をもって山梨県北巨摩郡に設立され、昭和11年以降は休業状態にありました。合併後は被合併会社の実体をそのまま承継いたしましたので、以下の記載におきましては、実質上の存続会社である被合併会社について記載します。

昭和27年5月	京葉産業株式会社設立。
昭和27年11月	石油製品事業に着手、J X 日鉱日石エネルギー株式会社(旧社名三菱石油株式会社)製品を受け入れ、千葉県内で販売を開始。
昭和28年4月	千葉市登戸に第1号給油所(ガソリンスタンド)を開設。
昭和39年11月	J X 日鉱日石エネルギー株式会社と特約店契約を締結し、本格的に石油製品の取引を行い販売を開始。
昭和49年9月	ホームセンター(DIY用品)事業に進出、木更津市に第1号店木更津店を出店。
昭和54年4月	商号を株式会社ケーヨーに変更。
昭和59年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和60年2月	株式会社穂高ショッピングセンター(現非連結子会社)を設立。
昭和60年11月	茂原商業開発株式会社(現持分法非適用関連会社)を設立。
昭和63年8月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成3年9月	イオン株式会社(旧社名ジャスコ株式会社)との間に、業務及び資本提携契約を締結。
平成8年2月	子会社である株式会社エナジーケーヨーに、石油部門の営業譲渡を実施、また平成8年3月、同じく子会社である株式会社デイトリーフォームに対し、増改築部門の営業譲渡を実施。
平成14年9月	ニッケ産業株式会社の株式を取得。
平成15年4月	株式会社ケーヨーカーサービスを設立。
平成15年8月	本久ケーヨー株式会社の株式を追加取得により同社を子会社化。
平成17年1月	株式会社カーライフケーヨー(現非連結子会社)を設立。
平成17年2月	株式会社エナジーケーヨー及び株式会社ケーヨーカーサービスが、株式会社カーライフケーヨーにそれぞれ石油部門・オートサービス部門を営業譲渡。 株式会社エナジーケーヨー及び株式会社ケーヨーカーサービス解散。
平成20年11月	株式会社デイトリーフォーム解散。
平成21年9月	当社を存続会社とし、ニッケ産業株式会社、本久ケーヨー株式会社を吸収合併。
平成25年2月	現在、ホームセンター店舗数184店舗。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成24年3月1日～平成25年2月28日）におけるわが国経済は、政権交代以降の経済政策への期待感から為替や株価の動きが見られたものの、新興経済地域の成長鈍化や欧州債務危機による世界経済の低迷等の影響により景気の先行きについては、依然として不透明な状況となっております。小売業界におきましても、厳しい雇用情勢や社会保障問題等の社会不安の増大による個人消費の低迷等も見られ、企業間の価格や品揃え競争もより一層激化する中、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

そうした中、当社におきましては、創業60周年を迎え、記念セールや記念キャンペーンの実施、テレビCMのリニューアル等販売促進の強化を進めるとともに、商品開発の推進や地域特性への対応強化等に取り組んでまいりました。また、「ふだんの暮らし総合店」づくりをさらに深化させ、便利な買物と安さの提供、品揃え枠の拡大にも努めてまいりました。

販売面では、当社開発商品をテレビCMやチラシで積極的に展開してきたほか、節電需要に合わせて夏は「電考節家（でんこうせっか）」、秋冬は「スマート＆ホット」をキーワードに節電用品の訴求を強化してきた結果、夏は冷感肌着、秋冬は温感肌着、通年ではLED照明が好調に推移いたしました。一方、天候不順の影響により園芸用品やレジャー用品等が低調となりました。

店舗設備では、節電や環境への配慮といたしまして、LED照明の導入を積極的に行い、導入店舗数は当事業年度末で累計169店舗となりました。

販売拠点の強化につきましては、3月に木曽川店（愛知県一宮市）、7月に信州山形店（長野県東筑摩郡）、9月に川越店（埼玉県川越市）、12月に南足柄店（神奈川県南足柄市）の計4店舗を出店したほか、3店舗の全面改装を実施いたしました。一方で2店舗の閉店を行いビルド&スクラップを推進してまいりました。

主要商品別概況

D I Y用品・園芸用品

D I Y用品は、当社オリジナル電動工具を積極的に訴求し好調に推移いたしました。前事業年度の震災後の復旧・復興需要の反動もあり、防災用品等が低調となりました。園芸用品は、テレビCMを中心に訴求した「ドイツオリジナル小輪ペチュニア」などの草花の苗は好調だったものの、全体としては天候不順の影響を受け低調となりました。

家庭用品・インテリア用品

家庭用品は、創業60周年を記念したセールを中心に日用消耗品が好調に推移いたしました。また、テレビCMで訴求した「ドイツオリジナルひんやり肌着」や「ドイツオリジナルあったか肌着」などの冷感肌着、温感肌着等の販売が大きく伸びました。

インテリア用品は、冷感寝具、すだれ、こたつ布団等が好調に推移いたしました。一方、配送サービスの取り組みなどを行いましたが、大型家具が低調となりました。

レジャー用品・ペット用品

A V関連用品では前事業年度の地デジ移行の反動もあり、液晶テレビ等が、また、震災需要の反動、天候不順の影響もあり、キャンプ用品等が低調となりました。

ペット用品は、開発商品を中心にレトルト食品が好調でしたが、全体としてはドライフードなどが不振で低調に推移いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、

売上高	1,808億12百万円	(前年比	5.0%減)
営業利益	34億13百万円	(前年比	33.2%減)
経常利益	42億89百万円	(前年比	28.0%減)
当期純利益	18億69百万円	(前年比	9.8%減)

となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ52百万円減少し、16億88百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益34億68百万円に減価償却費14億44百万円を加算し、たな卸資産の増加額14億75百万円、仕入債務の減少額6億68百万円、法人税等の支払額18億29百万円を減算するなどして全体では10億33百万円の収入（前事業年度は51億69百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出9億96百万円、投資有価証券の取得による支出5億0百万円と一方、敷金及び保証金の回収による収入11億60百万円などにより2億97百万円の支出（前事業年度は3億79百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出29億89百万円、配当金の支払額6億59百万円、社債の償還による支出5億50百万円、自己株式の取得による支出4億21百万円と一方、短期借入金の純増加額41億1百万円などにより7億88百万円の支出（前事業年度は69億57百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、商品部門別に仕入実績を記載しております。当事業年度における仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
D I Y用品・園芸用品	33,549	25.3	94.0
家庭用品・インテリア用品	72,511	54.7	97.7
レジャー用品・ペット用品	26,584	20.0	93.9
その他	—	—	—
合計	132,645	100.0	95.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、商品部門別に販売実績を記載しております。当事業年度における販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
D I Y用品・園芸用品	49,221	27.2	93.5
家庭用品・インテリア用品	95,147	52.6	96.9
レジャー用品・ペット用品	36,424	20.2	92.3
その他	18	0.0	90.2
合計	180,812	100.0	95.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 地域別販売実績

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別		当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)			前年同期比 (%)	備考
		売上高 (百万円)	構成比率 (%)	期末店舗数		
東北地区	宮城県	7,201	4.0	6	82.7	
	福島県	6,064	3.4	4	101.5	
関東地区	茨城県	8,838	4.9	11	92.8	
	栃木県	2,925	1.6	4	94.3	
	埼玉県	19,329	10.7	21	96.0	新規開店 1 店舗、閉店 1 店舗
	千葉県	36,724	20.3	36	93.2	閉店 1 店舗
	東京都	16,320	9.0	16	92.4	
	神奈川県	16,467	9.1	13	95.4	新規開店 1 店舗
甲信地区	山梨県	8,255	4.5	9	97.0	
	長野県	18,962	10.5	24	99.6	新規開店 1 店舗
東海地区	岐阜県	1,836	1.0	2	103.9	
	静岡県	11,550	6.4	14	99.0	
	愛知県	9,892	5.5	8	103.2	新規開店 1 店舗
	三重県	1,838	1.0	2	96.9	
近畿地区	滋賀県	666	0.4	1	99.2	
	京都府	7,245	4.0	7	92.6	
	大阪府	3,869	2.1	3	83.5	
	兵庫県	1,590	0.9	2	101.8	
	和歌山県	1,232	0.7	1	91.2	
合計		180,812	100.0	184	95.0	

(注) 1 当事業年度の新規店舗は次のとおりであります。

愛知県	木曽川店	平成24年 3 月開店
長野県	信州山形店	平成24年 7 月開店
埼玉県	川越店	平成24年 9 月開店
神奈川県	南足柄店	平成24年12月開店

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は「ふだんの暮らし総合店」づくりをめざし業績の改善と利益体質の強化に取り組んでまいります。

具体的には、ビルド&スクラップを推進し「ふだんの暮らし総合店」に適した規模の店舗づくりと品揃えの構築に努めてまいります。また、既存店は販売効率の向上を図るため、品揃え枠の拡大と商品改廃にスピードを上げて取り組み、お客様から支持される価格、品質と買いやすい売場づくりを実現してまいります。

さらに、オペレーションの効率化や販管費の改善を図り、コストを削減することにより利益体質の強化と有利子負債の削減に努めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えています。上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株式に対する大量取得提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。なお、当社は、当社株式等について大量取得がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量取得提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株式等の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式等の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、並びにお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の源泉は、ふだんの暮らしをテーマに必要な用品に特化し、徹底したローコストオペレーションを構築すること等により実現されるロープライスでの商品の提供力、お客様の暮らしの多様なニーズに対応する多岐に渡る商品の提供力、お客様の暮らしのニーズに即したオリジナル商品の開発力、チェーンストア経営による利便性、お客様から支持される「ふだんの暮らし総合店」としての地域密着型ストアロイヤリティ、創業以来の企業理念や企業文化、ふだんの暮らしをテーマに必要な用品を総合的に扱い、特にハードグッズ売場や園芸植物を中心とする屋外売場を充実させた「ふだんの暮らし総合店」の実現・発展に寄与する中で培われてきたノウハウの存在及びこれらを共有し、かつ一丸となって発展・成長させる従業員の存在、にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が不可欠です。

当社株式等の大量取得を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては、株主共同の利益は毀損されることになりま

す。

当社としては、かかる当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

「当社株式の大量取得行為に関する対応策」の更新

当社は、平成23年5月26日開催の第73回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」の更新について承認を得ております。（以下更新後のプランを「本プラン」といいます。）

当社取締役会は、上記基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量取得を抑止するためには、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。

そこで、次のa.又はb.に該当する当社の株券等に対する買付その他の取得もしくはこれに類似する行為又はそれらの提案(当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。)が行われる場合に、買付等を行う者(以下「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続として本プランを定めました。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等保有割合及びその特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる公開買付け

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.keiyo.co.jp/>）に記載の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」（平成23年4月5日付）をご参照下さい。

本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランにおいては、本プランにおいて定められる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施、不実施、中止又は無償取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(a)当社社外取締役、(b)当社社外監査役又は(c)社外の有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の客観的な判断を経ることとしています。また、これに加えて、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うにあたり、株主意思確認株主総会の招集を勧告した場合には株主意思確認株主総会を招集のうえ、同総会に本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議することにより株主の皆様意思を確認することとしています。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様へ適時情報を開示するこ

とによりその透明性を確保することとしています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。ただし、当社の事業等において以下に記載したものはリスクのすべてではなく、記載された以外のリスクも存在します。

また以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 店舗の出店、閉店に伴うリスク

当社は、チェーンストアの重要な戦略であります店舗のビルド&スクラップを今後も積極的にすすめてまいります。

これらの店舗の出退店はそのまま収益の増減につながるとともに、多額のコストや損失が発生する場合にも、当社の業績に影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 競合店の影響について

当社は、関東地域を中心に東北地域の一部から関西地域にかけて店舗を展開しております。当社が出店している地域は、同業態の「ホームセンター」の他に住関連商品群を扱う「GMS」や「ドラッグストア」、「スーパーマーケット」やその他の「専門店」が多数存在しており、競合状態にあります。また、こうした店舗が新規参入することによって競合激化の可能性があります。今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場動向や天候のリスク

当社は、国内の一般消費者を対象としており、国内の景気や個人消費の動向などの経済環境の大きな変化が、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、暖房用品、冷房用品、レジャー用品等の季節商品や園芸用品、園芸植物を主力に販売しており、これら商品の売上高は天候に左右されやすく、これらの販売時における天候不良は、売上高の低迷をもたらす、業績と財政状況に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(4) 自然災害のリスク

地震や台風などの自然災害による設備等への重大な損害によって、販売面や復旧のためのコスト負担など、今後の業績に影響を及ぼす恐れがあります。また、物流ネットワークが機能しなくなり商品が配送できなくなったり、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークが切断されるなどの異常が生じた場合には、事業に支障をきたす場合があります。

(5) 海外商品調達のリスク

当社は、海外各地から商品の調達を行っておりますが、各国の政治情勢、自然災害、経済状況の変化などによって商品の調達、販売に影響を受け、当社の営業成績に影響を与える恐れがあります。

また、為替予約等により安定した価格で商品供給を受けられる体制を整えておりますが、急激な為替変動により特別な外部要因が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 取扱商品の品質上の問題について

当社で販売した商品について、品質面で何らかの問題が発生した場合には、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社の商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等、当社の業績に影響を及ぼす恐れがあります。

(7) 金利負担に関するリスク

当社は、金融機関より借入を行っておりますが、市場の金利水準が予想以上に変動した場合、今後の財政状況に影響を及ぼす恐れがあります。

(8) 敷金、保証金の貸倒れ

当社は出店にあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び保証金等の差し入れを行っている物件があります。オーナーの破産等の事情によって賃貸借契約の継続に障害が生じたり、保証金等の回収不能が発生した場合には、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

合併事業及び商品の共同仕入・共同開発に係る業務及び資本提携契約

平成3年9月、イオン株式会社(旧社名ジャスコ株式会社)との間に、合併事業及び商品の共同仕入・共同開発に係る業務及び資本提携契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は954億4百万円となり、前事業年度末に比較し5億77百万円増加いたしました。主な要因は商品14億76百万円、投資有価証券9億16百万円の増加と、差入保証金8億13百万円、建物5億23百万円の減少などによるものです。

負債

負債合計は586億7百万円となり、前事業年度末に比較し6億46百万円減少いたしました。主な要因は長期借入金29億89百万円の返済、社債の償還5億50百万円、買掛金6億70百万円の減少と、短期借入金41億1百万円の純増などによるものです。

純資産

純資産合計は367億96百万円となり、前事業年度末に比較し12億24百万円増加いたしました。主な要因は当期純利益18億69百万円の計上、その他有価証券評価差額金3億68百万円の増加、剰余金の配当6億62百万円、自己株式の取得4億21百万円などによるものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は1,808億12百万円となり、前事業年度に比べ5.0%減少いたしました。この減少の主な要因は、東日本大震災以降の復旧・防災・節電需要、及び地デジ移行の反動や天候不順などにより、客数、客単価ともに前事業年度を下回ったことによるものです。

経常利益は42億89百万円となり、前事業年度に比べ28.0%減少いたしました。この減少の主な要因は、上記売上高の減少及び売上総利益率が悪化したことと、販売費及び一般管理費の削減ではその影響を吸収しきれなかったことによるものです。

当期純利益は18億69百万円となり、前事業年度に比べ9.8%減少いたしました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、「設備の状況」についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。

当事業年度における設備投資総額は18億13百万円であります。そのうち、当期新設4店舗及び翌期以降の新店開設に関わる先行投資を実施したことに伴う設備投資額は、12億29百万円となりました。

なお、設備投資額には有形固定資産の他に、無形固定資産、敷金等への投資額を含めております。

2 【主要な設備の状況】

平成25年2月28日現在

地域別店舗数 (所在地)		設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	リース資 産	その他	合計	
			金額	面積(㎡)					
東北地区	泉市名坂店他 5 店舗 (宮城県)	店舗	292	1,614 [91,491]	276	56	4	630	52
	安積店他 3 店舗 (福島県)	店舗	8	146 [78,329]	208	24	4	245	39
関東地区	新竜ヶ崎店他10店舗 (茨城県)	店舗	738	9,663 [134,152]	467	35	10	1,251	73
	足利店他 3 店舗 (栃木県)	店舗	—	— [53,228]	18	3	0	23	25
	入間下藤沢店他20 店舗 (埼玉県)	店舗	1,925	16,044 [265,300]	1,141	81	21	3,170	141
	新船橋店他35店舗 (千葉県)	店舗	3,481	22,686 [481,982]	2,614	144	38	6,278	256
	本部施設他 (千葉県千葉市他)	本部施設他	—	— [13,562]	335	14	15	365	203
	唐木田店他15店舗 (東京都)	店舗	1,908	2,469 [110,493]	1,147	24	15	3,095	112
	久里浜店他12店舗 (神奈川県)	店舗	941	3,533 [114,731]	701	55	16	1,714	106
甲信地区	甲府北口店他 8 店 舗 (山梨県)	店舗	636	11,410 [141,052]	584	12	6	1,239	62
	松本寿店他23店舗 (長野県)	店舗	312	4,398 [328,438]	1,320	110	19	1,763	155
東海地区	芥見店他 1 店舗 (岐阜県)	店舗	—	— [30,687]	333	17	1	352	14
	三方原店他13店舗 (静岡県)	店舗	539	7,571 [150,222]	439	29	11	1,019	85
	稲沢店他 7 店舗 (愛知県)	店舗	—	— [157,945]	13	44	11	68	63
	松阪店他 1 店舗 (三重県)	店舗	—	— [27,611]	0	3	0	4	15
近畿地区	甲賀店 (滋賀県)	店舗	—	— [6,077]	—	—	—	—	6
	七条店他 6 店舗 (京都府)	店舗	579	3,648 [51,378]	1,115	18	8	1,721	59
	泉北原山台店他 2 店舗 (大阪府)	店舗	—	— [46,317]	39	0	0	40	27
	明石大久保店他 1 店舗 (兵庫県)	店舗	—	— [28,241]	—	—	—	—	14
	橋本彩の台店 (和歌山県)	店舗	—	— [24,132]	—	1	0	1	8
その他用地等 (千葉県他)		店舗他	470	12,830 [291,481]	283	27	2	783	9
総合計		—	11,832	96,012 [2,626,857]	11,042	706	189	23,771	1,524

(注) 1 「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地の面積の[]は賃借中のものであり、外数表示であります。

3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	リース期間	当期リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	備考
工具、器具及び備品	主として5年	386	275	所有権移転外 ファイナンス・リース
その他	主として5年	99	33	同上

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成25年2月28日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着工年月	完成予定年月	増加予定 売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支出額 (百万円)				
流山セントラルパーク店	千葉県流山市	土地賃借 建物所有	481	309	自己資金	平成24年12月	平成25年4月	3,292
上田緑が丘店	長野県上田市	土地賃借 建物賃借	210	65	自己資金	平成25年1月	平成25年6月	4,750
合計			691	375				8,043

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,476,284	59,476,284	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	59,476,284	59,476,284	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月1日～ 平成18年2月28日(注)	—	59,476,284	—	14,948	8,500	6,715

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年 2月28日現在

平成25年 2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	37	31	296	74	4	10,780	11,222	—
所有株式数(単元)	—	168,040	1,205	90,896	7,041	15	326,885	594,082	68,084
所有株式数の割合(%)	—	28.29	0.20	15.30	1.19	0.00	55.02	100.00	—

- (注) 1 自己株式(6,899,830株)は、「個人その他」に68,998単元、「単元未満株式の状況」に30株を含め記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び17株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
1 ケーヨー従業員持株会	千葉県千葉市若葉区みつわ台 1丁目28番 1号	7,964	13.39
2 イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1丁目 5番 1号	3,551	5.97
3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1丁目 8番11号	2,884	4.85
4 株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港 1番 2号	2,660	4.47
5 ケーヨー横の会	千葉県千葉市若葉区みつわ台 1丁目28番 1号	1,621	2.73
6 明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2丁目 1番 1号	1,593	2.68
7 株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町 2丁目 5番 5号	1,500	2.52
8 三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目 4番 5号	1,461	2.46
9 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2丁目 7番 1号	1,437	2.42
10 株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町 2丁目 1番 2号	1,363	2.29
計	—	26,038	43.78

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式6,899千株(11.60%)があります。
- 2 上記の株式数には、信託業務に係る株式数を次のとおり含んでおります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,847千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,899,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,508,400	525,084	同上
単元未満株式	普通株式 68,084	—	同上
発行済株式総数	59,476,284	—	—
総株主の議決権	—	525,084	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,300株(議決権13個)及び17株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己株式 30株

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケーヨー	千葉県若葉区みつわ台 1丁目28番1号	6,899,800	—	6,899,800	11.60
計	—	6,899,800	—	6,899,800	11.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年4月3日)での決議状況 (取得期間 平成24年4月4日)	900,000	473,400,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	800,000	420,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	52,600,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.11	11.11
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	11.11	11.11

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	840	412,886
当期間における取得自己株式	146	68,795

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,899,830	—	6,899,976	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の方への利益配分につきましては、安定的かつ継続して実施すると同時に、今後の事業展開に必要な内部留保資金を勘案しつつ決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配分はこの方針に従いまして、中間配当として1株当たり6円25銭を実施しており、期末配当1株当たり6円25銭と合わせまして12円50銭としております。

内部留保資金につきましては、今後の新規出店等の設備投資に充当し、事業の拡大、発展に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月2日 取締役会決議	328	6.25
平成25年5月23日 定時株主総会決議	328	6.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	731	535	491	543	539
最低(円)	403	367	385	321	412

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	475	453	458	480	494	504
最低(円)	451	412	427	448	478	470

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		醍 醐 茂 夫	昭和33年4月20日生	昭和57年4月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年1月 平成19年5月 平成20年5月	当社入社 当社執行役員 当社商品本部長 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	93
常務取締役	財務・システム担当	大 胡 敏 夫	昭和31年2月13日生	昭和53年3月 平成15年1月 平成15年5月 平成18年5月 平成20年5月 平成24年1月	当社入社 当社第二商品統括部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社常務取締役財務・システム担当(現任)	(注)2	85
常務取締役	営業担当兼 商品本部長	野 口 智 彦	昭和35年5月4日生	昭和59年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年5月 平成24年1月	当社入社 当社執行役員商品7部長 当社常務執行役員商品本部長 当社取締役商品本部長 当社常務取締役営業担当兼商品本部長(現任)	(注)2	54
常務取締役	社長室長	実 川 浩 司	昭和34年10月1日生	昭和59年4月 平成21年1月 平成22年1月 平成22年5月 平成24年5月 平成24年8月	当社入社 当社執行役員開発本部長 当社執行役員経営企画部長 当社取締役 当社常務取締役社長室長兼広報部長 当社常務取締役社長室長(現任)	(注)2	48
取締役	人事・総務担当 兼採用部長	寺 田 健次郎	昭和38年12月4日生	昭和61年4月 平成21年1月 平成21年6月 平成23年5月 平成24年8月	当社入社 当社人事部長 当社執行役員人事部長 当社取締役人事本部長兼人事部長 当社取締役人事・総務担当兼採用部長(現任)	(注)2	32
取締役	コンプライア ンス担当 兼監査部長	川 井 信 夫	昭和26年10月26日生	昭和51年4月 平成17年12月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年5月 平成24年10月	㈱千葉銀行入行 当社顧問 当社執行役員社長室長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役コンプライアンス担当 兼監査部長(現任)	(注)2	51
取締役		林 直 樹	昭和23年3月9日生	平成21年5月 平成23年5月	当社取締役(現任) イオン㈱取締役兼取締役会議長 (現任)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		牧 正 廣	昭和23年11月11日生	昭和46年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成18年4月 平成18年5月	(株)千葉銀行入行 同行取締役監査部長 ちばぎんビジネスサービス(株)代表 取締役社長 当社仮監査役(常勤) 当社監査役(常勤)(現任)	(注)3	24
監査役		牟田口 宏 信	昭和22年2月27日生	昭和40年4月 平成11年4月 平成11年8月 平成19年3月 平成19年5月	(株)三菱東京UFJ銀行(旧(株)東京 三菱銀行)入行 当社出向 開発企画部長 当社総務部長 当社顧問 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)3	22
監査役		鈴木 功 三	昭和16年7月11日生	昭和40年4月 平成10年6月 平成16年6月 平成19年5月	(株)常陽銀行入行 同行監査役 常陽施設管理(株)代表取締役社長 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)3	2
計							416

- (注) 1 監査役の牧正廣、鈴木功三の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質保有株数を記載しております。
- 5 当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は4名で、財務本部長兼経理部長 坂本博、物流本部長兼海外物流部長 島章弘、店舗運営本部長 堀口幸雄、開発本部長兼建設部長 安井 弘で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会を設置し、取締役7名及び監査役3名を選任しております。

取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定、監査役からの意見の聴取を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に召集し、重要事項の審議・決定を行っております。

各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため、社長、役付取締役、常勤監査役及び経営企画部、並びに議題に応じて構成されたメンバー等にて毎週経営会議を開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努め、取締役会に反映させております。

また、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員で構成された経営連絡会を毎週開催し、情報の共有化及び、さらなる経営の効率化、意思決定の迅速化を図っております。

さらに、取締役会の責任を明確にし、株主の皆様への信頼を問う機会を増やすため、平成20年5月22日開催の第70回定時株主総会で決議し、取締役の任期を2年から1年に致しました。

監査役は、取締役会を始め主要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行っている他、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど取締役の業務執行について厳正な監査を行っております。監査役3名のうち2名が社外監査役で、常勤監査役は1名であります。

また、内部に社長直轄のコンプライアンス担当並びに監査部を設置し、定期的に各部の業務執行状況、規程・ルールの遵守について牽制を行うとともに、リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実に努めております。

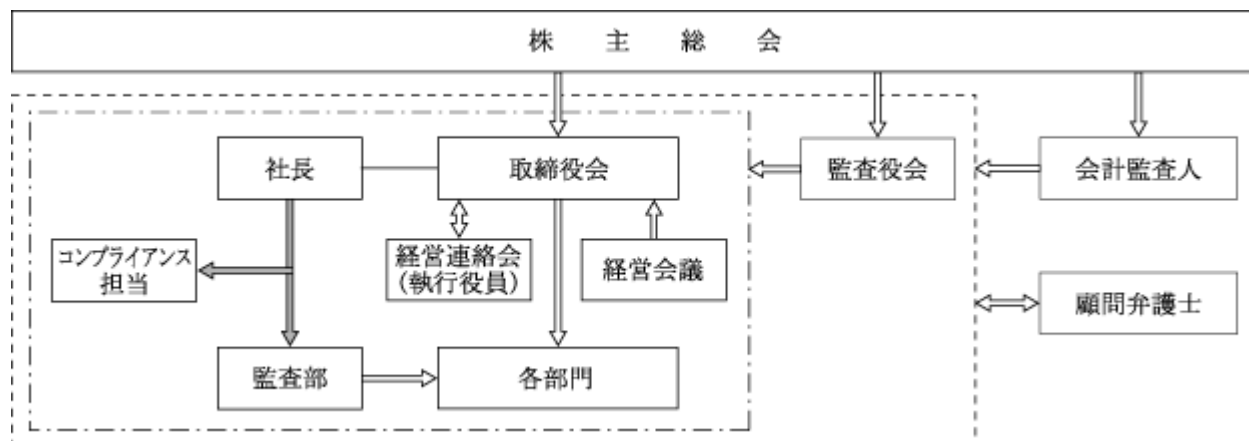
会計監査人には通常の会計監査及び適時適切な指導を受けており、顧問弁護士には適時相談するなどして法律による統制機能が働くようにしております。

ディスクロージャーについては、四半期業績開示を始めとした適時開示体制を充実させ、また、当社ホームページを活用した情報の公開など開かれた広報活動に取り組んでおります。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、コンプライアンス担当、監査部及び会計監査人並びに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要>



八．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりであり、平成18年5月25日の取締役会において内部統制システム構築に係る基本方針として決定いたしました。

また、平成24年4月3日の取締役会において、基本方針の内容の一部改定を決議し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制」を基本方針の項目に追加いたしました。

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスの実効性をあげるため、必要に応じて社内規程、マニュアル等を制定及び改定し、規範や行動基準を明確にしたうえで、その推進を図る。また、職務の執行状況を把握し、適法性を確保するために監査部を設置し、内部監査を実施する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に関する情報を取締役会議事録及び稟議書等で記録し、会社規程の定めに従い、その取扱いを行う。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
危機管理規程に基づき取扱い、さらに必要に応じマニュアルの作成、運用、改定並びに研修を行う。
なお、全社的なリスク管理は総務部が統括し、各部門の担当業務に係るリスク管理は当該部門が行う。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及びグループ会社の経営等に関する重要事項については、法令及び定款の定めるところに従って、毎月1回の定例取締役会並びに必要な応じた臨時取締役会を開催し、必要かつ適正な協議・審議を行い、慎重に決定する。さらに、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、原則的に毎週1回、経営会議と経営連絡会を開催する。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
毎月子会社各社から営業内容の定期的な報告と重要事項の事前協議を実施する。また、当社の監査部が必要に応じて子会社全体の内部監査を実施する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、必要に応じて、監査役業務補助のための監査役スタッフを置くことができる。
- ・前記の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役スタッフの人事については、監査役と取締役が意見交換を行い決定する。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、会社に重大な影響を及ぼす恐れがある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。また、取締役、執行役員、担当社員は監査役会の要求に応じて監査役会に出席し、必要な資料を添えて報告する。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、当社の会計監査人である千葉第一監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて弁護士、会計士等から助言を受けることができる。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、法的手段によりこれを解決する。
反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署とし、事案により関係部署と協議のうえ、対応する。また、警察・暴力追放センター及び弁護士等の外部専門機関と、情報交換や各種研修への参加等により連携を強化する。

二．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実を図るため、コンプライアンス担当、監査部並びに総務部が中心となり、各部門並びに業務担当者と連携をとりながら、組織横断的な業務等の監視管理に努めております。

さらに、内部通報制度としてコンプライアンス違反行為等を受け付ける窓口を設置し、情報提供者が不利益な扱いを受けないよう会社で保護しながら問題の解決が行える体制をとっております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行っているほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど取締役の業務執行について厳正な監査を行っております。

また、内部にコンプライアンス担当及び監査部を設置し、定期的に各部の業務執行状況、規程・ルール遵守状況の牽制を行うとともに、リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実に努めております。

なお、監査役は監査部及び会計監査人と連携し、適時意見交換等を行い、監査の実効性を高めることとしております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、独立的な立場から監査業務を遂行していただけるものと判断して、社外監査役2名を選任しております。

2名の社外監査役について、牧正廣氏は過去金融機関の要職にあり、審査部門の経験が長いことから企業会計業務並びに監査業務に精通しております。鈴木功三氏は過去金融機関の要職にあり、監査役としての経験と幅広い見識を有しております。

当社と社外監査役との間に人的・資本的関係はございません。なお、社外監査役の当社株式の保有状況は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

牧正廣氏は、当社の取引先である株式会社千葉銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、同行を退行し相当程度の年数が経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはないと判断しております。鈴木功三氏は、当社の取引先である株式会社常陽銀行の出身であります。同行を退行し相当程度の年数が経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはないと判断しております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。監査役3名中の2名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。

社外監査役の選任に際しては、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりませんが、企業経営全般における専門的な知見を有している、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	169	139	—	30	9
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	—	—	1
社外役員	17	15	—	2	2

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬(賞与含む)につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。また、各取締役の報酬額については、各取締役の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役会で決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度は平成18年5月に廃止しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,606百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	4,106,000	4,235	業界及び同業他社の情報収集
(株)千葉銀行	2,239,031	1,106	取引関係の維持・拡大
(株)コメリ	247,217	583	業界及び同業他社の情報収集
D C Mホールディングス(株)	860,890	507	業界及び同業他社の情報収集
(株)東京海上ホールディングス	110,510	234	取引関係の維持・拡大
(株)ベルク	171,200	208	業界及び同業他社の情報収集
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	492,760	195	取引関係の維持・拡大
J Xホールディングス(株)	321,631	157	取引関係の維持・拡大
(株)常陽銀行	331,000	116	取引関係の維持・拡大
(株)八十二銀行	211,000	95	取引関係の維持・拡大
(株)千葉興業銀行	166,000	70	取引関係の維持・拡大
センコー(株)	200,000	62	取引関係の維持・拡大
(株)京都銀行	52,000	34	取引関係の維持・拡大
カンダホールディングス(株)	100,000	34	取引関係の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャル・グループ	121,230	15	取引関係の維持・拡大

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	4,106,000	4,315	業界及び同業他社の情報収集
(株)千葉銀行	2,239,031	1,310	取引関係の維持・拡大
(株)コメリ	247,217	622	業界及び同業他社の情報収集
D C Mホールディングス(株)	860,890	536	業界及び同業他社の情報収集
(株)東京海上ホールディングス	110,510	299	取引関係の維持・拡大
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	492,760	258	取引関係の維持・拡大
J Xホールディングス(株)	321,631	175	取引関係の維持・拡大
(株)常陽銀行	331,000	147	取引関係の維持・拡大
(株)千葉興業銀行	166,000	119	取引関係の維持・拡大
(株)八十二銀行	211,000	99	取引関係の維持・拡大
センコー(株)	200,000	87	取引関係の維持・拡大
(株)京都銀行	52,000	40	取引関係の維持・拡大
カンダホールディングス(株)	100,000	37	取引関係の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャル・グループ	121,230	24	取引関係の維持・拡大

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査人は千葉第一監査法人であり、業務を執行した公認会計士は西村勝司、大川健哉の2名です。なお、監査業務に係わる補助者は、公認会計士4名、その他2名です。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

取締役の定数及び任期

当社の取締役は15名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
21	—	21	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

取締役会が監査役会の同意を得て決定する旨を定款で定め、監査公認会計士等と協議のうえ、事業の規模・特性、監査時間・工数等を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、千葉第一監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	1.2%
利益基準	1.8%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を把握し変更等について適切に対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の定期購読、会計監査人との情報交換等を通じて会計基準に対する理解を深め、財務諸表等の適正性を確保する取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,741	1,688
売掛金	804	807
商品	32,231	33,708
前払費用	1,304	1,349
繰延税金資産	438	170
未収入金	1,354	1,420
預け金	779	1,063
その他	811	874
流動資産合計	39,467	41,082
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,932	23,824
減価償却累計額	13,515	13,931
建物（純額）	10,416	9,892
構築物	8,705	8,655
減価償却累計額	7,421	7,505
構築物（純額）	1,284	1,150
機械及び装置	285	283
減価償却累計額	265	266
機械及び装置（純額）	20	17
車両運搬具	7	7
減価償却累計額	7	7
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	2,654	2,532
減価償却累計額	2,453	2,361
工具、器具及び備品（純額）	200	171
土地	11,922	11,832
リース資産	826	1,183
減価償却累計額	270	477
リース資産（純額）	555	706
建設仮勘定	62	219
有形固定資産合計	24,463	23,991
無形固定資産		
のれん	1,072	919
借地権	537	527
ソフトウェア	451	351
電話加入権	74	73
無形固定資産合計	2,136	1,871

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,690	8,606
関係会社株式	97	98
長期貸付金	258	222
長期前払費用	98	60
差入保証金	15,485	14,671
破産更生債権等	1,175	1,120
長期前払賃借料	1,431	1,248
繰延税金資産	2,971	2,848
その他	200	189
貸倒引当金	562	522
投資損失引当金	86	86
投資その他の資産合計	28,759	28,457
固定資産合計	55,359	54,321
資産合計	94,826	95,404
負債の部		
流動負債		
支払手形	27	29
買掛金	17,177	16,506
短期借入金	4,693	8,795
1年内償還予定の社債	550	550
1年内返済予定の長期借入金	2,989	3,564
リース債務	213	318
未払金	2,439	2,369
未払賞与	816	386
未払費用	998	926
未払法人税等	1,090	696
未払消費税等	147	87
前受金	106	108
預り金	64	71
資産除去債務	0	0
その他	59	-
流動負債合計	31,375	34,410

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
固定負債		
社債	5,100	4,550
長期借入金	18,123	14,559
リース債務	514	642
退職給付引当金	2,551	2,858
役員退職慰労引当金	7	7
資産除去債務	450	514
長期リース資産減損勘定	127	52
その他	3 1,004	3 1,013
固定負債合計	27,878	24,196
負債合計	59,253	58,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,948	14,948
資本剰余金		
資本準備金	6,715	6,715
その他資本剰余金	5,880	5,880
資本剰余金合計	12,595	12,595
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	96	89
繰越利益剰余金	10,790	12,003
利益剰余金合計	10,886	12,093
自己株式	3,573	3,995
株主資本合計	34,856	35,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	598	967
繰延ヘッジ損益	117	186
評価・換算差額等合計	715	1,153
純資産合計	35,572	36,796
負債純資産合計	94,826	95,404

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
売上高	190,295	180,812
売上原価		
商品期首たな卸高	30,774	32,231
当期商品仕入高	138,261	132,645
合計	169,036	164,876
他勘定振替高	1 87	1 1
商品期末たな卸高	32,231	33,708
売上原価合計	2 136,717	2 131,167
売上総利益	53,578	49,644
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,073	5,123
役員報酬	259	189
給料及び手当	14,805	14,593
賞与	2,458	1,306
退職給付費用	401	426
福利厚生費	1,476	1,380
水道光熱費	1,569	1,571
不動産賃借料	13,629	13,584
機器賃借料	680	768
減価償却費	1,332	1,411
その他	6,778	5,874
販売費及び一般管理費合計	48,466	46,230
営業利益	5,111	3,413
営業外収益		
受取利息	206	181
受取配当金	164	222
受取賃貸料	1,319	1,432
受取手数料	314	316
その他	389	356
営業外収益合計	3 2,394	3 2,508
営業外費用		
支払利息	354	321
社債利息	75	71
賃貸収入原価	1,109	1,218
その他	10	21
営業外費用合計	1,549	1,633
経常利益	5,956	4,289

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
特別利益		
固定資産売却益	4 32	4 22
投資有価証券売却益	-	36
貸倒引当金戻入額	20	-
受取補償金	3	55
役員退職慰労引当金戻入額	31	-
特別利益合計	88	113
特別損失		
固定資産売却損	5 178	5 36
固定資産除却損	6 165	6 99
投資有価証券評価損	15	-
貸倒引当金繰入額	102	-
店舗閉鎖損失	123	76
減損損失	7 597	7 624
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	177	-
災害による損失	402	5
その他	124	91
特別損失合計	1,887	934
税引前当期純利益	4,158	3,468
法人税、住民税及び事業税	1,668	1,444
法人税等調整額	418	155
法人税等合計	2,086	1,599
当期純利益	2,071	1,869

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,948	14,948
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,948	14,948
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,715	6,715
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,715	6,715
その他資本剰余金		
当期首残高	5,880	5,880
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,880	5,880
資本剰余金合計		
当期首残高	12,595	12,595
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,595	12,595
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	146	96
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	50	6
当期変動額合計	50	6
当期末残高	96	89
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,335	10,790
当期変動額		
剰余金の配当	667	662
当期純利益	2,071	1,869
固定資産圧縮積立金の取崩	50	6
当期変動額合計	1,454	1,213
当期末残高	10,790	12,003

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
利益剰余金合計		
当期首残高	9,482	10,886
当期変動額		
剰余金の配当	667	662
当期純利益	2,071	1,869
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	1,404	1,207
当期末残高	10,886	12,093
自己株式		
当期首残高	3,573	3,573
当期変動額		
自己株式の取得	0	421
当期変動額合計	0	421
当期末残高	3,573	3,995
株主資本合計		
当期首残高	33,452	34,856
当期変動額		
剰余金の配当	667	662
当期純利益	2,071	1,869
自己株式の取得	0	421
当期変動額合計	1,403	786
当期末残高	34,856	35,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	658	598
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	368
当期変動額合計	59	368
当期末残高	598	967
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	67	117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184	69
当期変動額合計	184	69
当期末残高	117	186
評価・換算差額等合計		
当期首残高	591	715

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	437
当期変動額合計	124	437
当期末残高	715	1,153
純資産合計		
当期首残高	34,043	35,572
当期変動額		
剰余金の配当	667	662
当期純利益	2,071	1,869
自己株式の取得	0	421
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	437
当期変動額合計	1,528	1,224
当期末残高	35,572	36,796

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,158	3,468
減価償却費	1,370	1,444
のれん償却額	153	153
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	262	40
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	186	306
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	127	-
受取利息及び受取配当金	371	403
支払利息及び社債利息	429	392
減損損失	597	624
固定資産売却損益（ は益 ）	145	14
固定資産除却損	165	99
店舗閉鎖損失	123	76
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	177	-
投資有価証券評価損益（ は益 ）	15	-
投資有価証券売却損益（ は益 ）	-	36
売上債権の増減額（ は増加 ）	58	3
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	1,453	1,475
仕入債務の増減額（ は減少 ）	1,583	668
その他	476	944
小計	7,311	3,010
利息及び配当金の受取額	371	248
利息の支払額	464	396
法人税等の支払額	2,049	1,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,169	1,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,293	996
有形固定資産の売却による収入	126	91
資産除去債務の履行による支出	72	32
投資有価証券の取得による支出	-	500
投資有価証券の売却による収入	-	189
子会社株式の取得による支出	1	1
貸付金の回収による収入	35	35
敷金及び保証金の差入による支出	429	221
敷金及び保証金の回収による収入	1,375	1,160
その他	119	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	379	297

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	438	4,101
長期借入れによる収入	4,100	-
長期借入金の返済による支出	9,242	2,989
社債の償還による支出	550	550
ファイナンス・リース債務の返済による支出	165	270
配当金の支払額	660	659
自己株式の取得による支出	0	421
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,957	788
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	2,167	52
現金及び現金同等物の期首残高	3,908	1,741
現金及び現金同等物の期末残高	1,741	1,688

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、のれんについては、10年均等償却をしております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

平成18年5月25日開催の定時株主総会において、役員退職金制度を廃止し、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議したため、廃止時点までの在任期間に応じた金額を役員退職慰労引当金として計上しております。

なお、役員退職慰労金は、各役員の退任時に支給し、引当金を取崩すこととしております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については振当処理、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

金銭債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る将来の為替相場変動によるリスク及び将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については振当処理を行っているため、また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（１）概要

退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されたものであります。

（２）適用予定日

平成28年2月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【表示方法の変更】

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,591百万円は、「預け金」779百万円、「その他」811百万円として組み替えております。

（損益計算書関係）

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた3百万円は、「受取補償金」3百万円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する債権の合計額が、資産の総額の100分の1を超過しており、その金額の合計額は1,105百万円（前事業年度の合計額は1,155百万円）であります。

2 偶発債務

下記のとおり関係会社の銀行借入に対し、連帯保証により債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
茂原商業開発㈱	571百万円	439百万円

3 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	—百万円	—百万円
(上記に対応する債務)		
その他	25百万円	25百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
災害による損失	87百万円	1百万円

2 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
	482百万円	492百万円

3 営業外収益のうち、関係会社からのものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
受取利息	13百万円	12百万円
受取賃貸料	67百万円	67百万円
受取手数料	19百万円	19百万円
合計	100百万円	99百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
土地	28百万円	22百万円
その他	3百万円	0百万円
合計	32百万円	22百万円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
土地	178百万円	36百万円
その他	0百万円	—百万円
合計	178百万円	36百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	66百万円	40百万円
構築物	8百万円	11百万円
機械及び装置	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	6百万円	8百万円
その他	83百万円	38百万円
合計	165百万円	99百万円

7 減損損失

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	埼玉県 2店舗	453
		長野県 2店舗	
		その他 16店舗	
その他の施設等	土地及び建物等	千葉県 1件	144
		茨城県 1件	
合計			597

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸物件をグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループと地価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(597百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	220
土地	242
その他	134
合計	597

なお、当資産グループの回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを4.59～4.97%で割引いて算定しております。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	千葉県 3店舗	624
		長野県 4店舗	
		その他 16店舗	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸物件をグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループと地価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(624百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	480
その他	143
合計	624

なお、当資産グループの回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを4.02～4.55%で割引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	59,476,284	—	—	59,476,284

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,097,798	1,192	—	6,098,990

(注) 自己株式(普通株式)の増加数は、単元未満株式の買取りによる増加1,192株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	333	6.25	平成23年2月28日	平成23年5月27日
平成23年10月4日 取締役会	普通株式	333	6.25	平成23年8月31日	平成23年11月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	333	利益剰余金	6.25	平成24年2月29日	平成24年5月25日

当事業年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	59,476,284	—	—	59,476,284

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,098,990	800,840	—	6,899,830

(注) 自己株式(普通株式)の増加数は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による取得800,000株、単元未満株式の買取りによる増加840株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月24日 定時株主総会	普通株式	333	6.25	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月25日
平成24年10月 2 日 取締役会	普通株式	328	6.25	平成24年 8 月31日	平成24年11月 5 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5 月23日 定時株主総会	普通株式	328	利益剰余金	6.25	平成25年 2 月28日	平成25年 5 月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
現金及び預金勘定	1,741百万円	1,688百万円
現金及び現金同等物	1,741百万円	1,688百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗の什器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,843	1,063	306	474

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,497	1,033	263	200

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	344	253
1年超	259	5
合計	603	259
リース資産減損勘定期末残高	111	48

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
支払リース料	439	352
リース資産減損勘定の取崩額	78	65
減価償却費相当額	419	336
支払利息相当額	15	8
減損損失	1	2

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) (借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
1 年内	2,452	2,407
1 年超	18,676	17,284
合計	21,128	19,692

(2) (貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
1 年内	591	547
1 年超	1,347	799
合計	1,938	1,347

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行によることを基本にする方針です。デリバティブは、商品輸入取引に係る為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、原則として投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金及び預け金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、差入保証金及び破産更生債権等は、店舗設置等に伴う敷金並びに建設協力金等であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債並びに長期借入金、ファインانس・リース取引に係る債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務は流動性リスクに晒されており、借入金や社債などは金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、外貨建営業債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対し為替予約取引を行っております。長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。ヘッジの有効性の評価に関しては、為替予約取引については振当処理を行っているため、また、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金については、相手先が主に金融機関系列のクレジットカード会社であり、信用リスクは僅少であると考えております。

未収入金、預け金、長期貸付金、差入保証金及び破産更生債権等については、関連各部署において取引先ごとの残高を定期的に管理し、財務状況の悪化等を早期把握することにより、貸倒リスクの軽減を図っております。関係会社に対しても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引の契約先を信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないものと考えております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引については、基本方針、取引権限、取引限度額等を定めた「金融商品会計細則」及び「為替予約に関する運用ルール」を作成し、商品本部にて執り行った輸入取引に係る為替リスクにつき、為替予約取引の実行及び管理を財務本部で行っております。取引結果については、定期的に担当取締役へ報告されております。また、金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告、取引実績に基づき財務本部にて適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)。

前事業年度(平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,741	1,741	—
(2) 売掛金	804	804	—
(3) 未収入金	1,354	1,354	—
(4) 預け金	779	779	—
(5) 投資有価証券			
其他有価証券	7,658	7,658	—
(6) 長期貸付金	258	261	3
(7) 差入保証金	10,222	9,641	581
(8) 破産更生債権等	1,175	1,175	—
貸倒引当金(1)	562	562	—
	613	613	—
資産計	23,432	22,854	578
(1) 買掛金	17,177	17,177	—
(2) 短期借入金	4,693	4,693	—
(3) 未払金	2,439	2,439	—
(4) 未払法人税等	1,090	1,090	—
(5) 社債(2)	5,650	5,709	59
(6) 長期借入金(2)	21,112	21,338	225
(7) リース債務(2)	727	747	20
負債計	52,891	53,196	305
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	195	195	—
デリバティブ取引計	195	195	—

(1) 破産更生債権等に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 社債、長期借入金及びリース債務については、1年内の償還・返済予定額をそれぞれ含んでおります。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当事業年度(平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,688	1,688	—
(2) 売掛金	807	807	—
(3) 未収入金	1,420	1,420	—
(4) 預け金	1,063	1,063	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	8,074	8,074	—
(6) 長期貸付金	222	224	2
(7) 差入保証金	8,416	7,938	478
(8) 破産更生債権等	1,120	1,120	—
貸倒引当金(1)	498	498	—
	622	622	—
資産計	22,316	21,839	476
(1) 買掛金	16,506	16,506	—
(2) 短期借入金	8,795	8,795	—
(3) 未払金	2,369	2,369	—
(4) 未払法人税等	696	696	—
(5) 社債(2)	5,100	5,148	48
(6) 長期借入金(2)	18,123	18,312	189
(7) リース債務(2)	960	1,018	57
負債計	52,552	52,847	294
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	299	299	—
デリバティブ取引計	299	299	—

- (1) 破産更生債権等に個別計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 社債、長期借入金及びリース債務については、1年内の償還・返済予定額をそれぞれ含んでおります。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金 並びに (4) 預け金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

(6) 長期貸付金 並びに (7) 差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権額を満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金 並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金 並びに (7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れ等を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価の把握が極めて困難と認められるため時価を注記しない金融商品の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
関係会社株式(1)	97	98
非上場株式(2)	31	531
差入保証金(3)	5,263	6,255
合計	5,392	6,885

- (1) 関係会社株式に対して、投資損失引当金86百万円（前事業年度は86百万円）を計上しております。
- (2) 非上場株式については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5) 投資有価証券」の金額には含めておりません。
- (3) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(7) 差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成24年2月29日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,741	—	—	—
売掛金	804	—	—	—
未収入金	1,354	—	—	—
預け金	779	—	—	—
長期貸付金	35	133	84	4
差入保証金(1)	960	3,386	3,271	2,603
破産更生債権等(2)	—	—	—	—
合計	5,677	3,519	3,356	2,607

- (1) 償還予定日が明確に見込めないものは含めておりません。
- (2) 破産更生債権等については、回収予定日が見込めないため、含めておりません。

当事業年度(平成25年 2月28日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,688	—	—	—
売掛金	807	—	—	—
未収入金	1,420	—	—	—
預け金	1,063	—	—	—
長期貸付金	36	122	62	1
差入保証金(1)	902	2,953	2,810	1,749
破産更生債権等(2)	—	—	—	—
合計	5,919	3,075	2,872	1,751

(1) 償還予定日が明確に見込めないものは含めておりません。

(2) 破産更生債権等については、回収予定日が見込めないため、含めておりません。

(注4)社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年 2月29日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
社債	550	550	4,550	—	—
長期借入金	2,989	3,564	10,864	2,679	1,015
リース債務	213	214	168	98	31

当事業年度(平成25年 2月28日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
社債	550	4,550	—	—	—
長期借入金	3,564	10,864	2,679	1,015	—
リース債務	318	276	211	125	29

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式98百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式97百万円）は、非上場株式であり市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度(平成24年 2月29日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,706	4,269	1,437
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	5,706	4,269	1,437
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,951	2,463	511
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,951	2,463	511
合計	7,658	6,732	925

当事業年度(平成25年 2月28日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,218	4,572	1,646
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	6,218	4,572	1,646
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,856	2,006	150
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,856	2,006	150
合計	8,074	6,579	1,495

3 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	189	36	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	189	36	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(平成24年 2 月29日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,870	—	5,066
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	284	—	(注) 2

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成25年 2 月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,622	—	2,921
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	328	—	(注) 2

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前事業年度(平成24年 2 月29日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,660	7,280	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期金利と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成25年 2 月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,280	5,650	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期金利と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2 月29日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
退職給付債務	6,747	6,910
年金資産	3,755	3,629
未積立退職給付債務(+)	2,991	3,281
未認識数理計算上の差異	440	423
未認識過去勤務債務	—	—
貸借対照表計上額純額(+ +)	2,551	2,858
前払年金費用	—	—
退職給付引当金(-)	2,551	2,858

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
勤務費用	374	374
利息費用	112	81
期待運用収益	94	71
数理計算上の差異の費用処理額	10	28
臨時に支払った退職金等	18	13
退職給付費用(+ + + +)	401	426

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1.3%	1.3%

期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
2.5%	2.0%

退職給付見込額の期間配分法

期間定額基準

数理計算上の差異の処理年数

発生翌年度より15年の定額法

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	312百万円	141百万円
未払事業所税	42百万円	39百万円
未払社会保険料	44百万円	20百万円
退職給付引当金	912百万円	1,013百万円
貸倒引当金	141百万円	147百万円
投資有価証券評価損	452百万円	452百万円
減損損失	3,945百万円	3,834百万円
資産除去債務	158百万円	181百万円
その他	295百万円	252百万円
繰延税金資産小計	6,306百万円	6,084百万円
評価性引当額	1,994百万円	1,951百万円
繰延税金資産合計	4,311百万円	4,132百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	58百万円	50百万円
その他有価証券評価差額金	326百万円	527百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	95百万円	91百万円
その他	421百万円	444百万円
繰延税金負債合計	902百万円	1,113百万円
繰延税金資産の純額	3,409百万円	3,018百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	438百万円	170百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,971百万円	2,848百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.2%	40.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.9%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.6%	1.1%
住民税均等割	3.2%	4.1%
評価性引当額	4.1%	1.3%
のれん償却額	1.5%	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	9.0%	1.9%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.2%	46.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より10年から20年と見積り、割引率は1.20%から1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、原状回復義務の履行時期が明らかになった賃借資産に対して見積りの変更を行い、増加額36百万円を資産除去債務に加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
期首残高 (注)	463百万円	450百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円	52百万円
時の経過による調整額	8百万円	9百万円
見積りの変更による増加額	—百万円	36百万円
資産除去債務の履行による減少額	72百万円	34百万円
その他増減額 (は減少)	50百万円	—百万円
期末残高	450百万円	514百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用したことによる残高であります。

2 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社が使用している一部の店舗、事務所等については、不動産賃貸借契約等により、退去時における原状回復義務の履行等に関する債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ退去等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームセンター事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームセンター事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当事業年度において、固定資産の減損損失597百万円を計上しておりますが、当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当事業年度において、固定資産の減損損失624百万円を計上しておりますが、当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

(単位：百万円)

当期償却額	153
当期末残高	1,072

(注) 当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであります。

当事業年度(自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

(単位：百万円)

当期償却額	153
当期末残高	919

(注) 当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社の関連会社は損益等から見て重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	666.43円	699.87円
1 株当たり当期純利益	38.81円	35.51円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,071	1,869
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,071	1,869
普通株式の期中平均株式数(株)	53,377,953	52,651,349

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
イオン(株)	4,106,000	4,315
(株)千葉銀行	2,239,031	1,310
(株)コメリ	247,217	622
D C Mホ - ルディングス(株)	860,890	536
(株)千葉興業銀行 第四回第四種優先株式	100,000	500
(株)東京海上ホールディングス	110,510	299
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	492,760	258
J Xホールディングス(株)	321,631	175
(株)常陽銀行	331,000	147
(株)千葉興業銀行	166,000	119
その他 9 銘柄	691,146	321
計	9,666,185	8,606

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,932	643	751 (429)	23,824	13,931	697	9,892
構築物	8,705	154	204 (51)	8,655	7,505	226	1,150
機械及び装置	285	6	8 (1)	283	266	6	17
車両運搬具	7	—	—	7	7	0	0
工具、器具及び備品	2,654	96	218 (9)	2,532	2,361	109	171
土地	11,922	16	106	11,832	—	—	11,832
リース資産	826	475	118 (118)	1,183	477	206	706
建設仮勘定	62	213	55	219	—	—	219
有形固定資産計	48,397	1,606	1,462 (610)	48,540	24,549	1,246	23,991
無形固定資産							
のれん	1,455	—	—	1,455	536	153	919
借地権	537	15	25	527	—	—	527
ソフトウェア	799	61	10 (0)	849	498	160	351
電話加入権	74	—	0 (0)	73	—	—	73
無形固定資産計	2,866	76	37 (1)	2,906	1,034	314	1,871
長期前払費用	420	10	117 (10)	313	252	37	60

(注) 1 有形固定資産の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
建物の増加

南足柄 239百万円 川越 236百万円

2 有形固定資産の減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
建物の減少

東松山 210百万円 柏若葉 129百万円

3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 有形固定資産の当期償却額のうち33百万円は、賃貸収入原価に計上しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成21年 7 月 3 日	4,000	4,000	1.441	なし	平成26年 6 月30日
第3回無担保社債	平成22年 2 月25日	1,125	750 (375)	0.887	なし	平成27年 2 月25日
第4回無担保社債	平成22年 2 月25日	525	350 (175)	0.980	なし	平成27年 2 月25日
合計	—	5,650	5,100 (550)	—	—	—

(注) 1 当期末残高のうち()内は内書きで1年内償還予定の金額であります。

2 社債の貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
550	4,550	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,693	8,795	0.699	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,989	3,564	1.216	—
1年以内に返済予定のリース債務	213	318	3.138	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,123	14,559	1.407	平成26年 6 月～ 平成29年 1 月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	514	642	4.376	平成26年 3 月～ 平成30年 1 月
合計	26,534	27,879	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,864	2,679	1,015	—
リース債務	276	211	125	29

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	562	—	—	40	522
投資損失引当金	86	—	—	—	86
役員退職慰労引当金	7	—	—	—	7

(注) 当期減少額(その他)の内容は以下のとおりであります。

・貸倒引当金：洗替による減少額39百万円、回収による減少額0百万円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成25年2月28日現在における貸借対照表の主な資産、負債の内容は、次のとおりであります。

(イ)資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	910
預金	
当座預金	19
普通預金	757
その他預金	0
計	778
合計	1,688

売掛金

相手先別内訳

相手先別内訳	金額(百万円)
三菱UFJニコス(株)	469
(株)ジェーシービー	231
イオンクレジットサービス(株)	98
その他	8
合計	807

滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
804	22,258	22,255	807	96.5	13.22

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

内訳	金額(百万円)
D I Y用品・園芸用品	11,053
家庭用品・インテリア用品	14,775
レジャー用品・ペット用品他	7,878
計	33,708

差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗等敷金保証金	14,648
その他	22
計	14,671

(口)負債の部

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)千葉銀行	12
(株)三菱東京UFJ銀行	16
計	29

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年3月満期	29
計	29

買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
中央物産(株)	1,309	アイリスオーヤマ(株)	479
(株)山善	696	その他	12,880
花王カスタマーマーケティング(株)	598		
アスト(株)	540	計	16,506

短期借入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)千葉銀行	2,316	(株)千葉興業銀行	835
(株)三菱東京UFJ銀行	2,193	その他	1,400
(株)みずほ銀行	1,150		
三菱UFJ信託銀行(株)	900	計	8,795

1年内償還予定の社債

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)千葉銀行	375		
(株)みずほ銀行	175		
		計	550

(注) 発行年月、利率等については、「第5経理の状況」「2財務諸表等」「(1)財務諸表」「附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	975	(株)常陽銀行	275
(株)千葉銀行	675	(株)八十二銀行	275
三菱UFJ信託銀行(株)	575	その他	414
(株)みずほ銀行	375	計	3,564

社債

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)千葉銀行	4,375		
(株)みずほ銀行	175		
		計	4,550

(注) 発行年月、利率等については、「第5経理の状況」「2財務諸表等」「(1)財務諸表」「附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

長期借入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	3,850	(株)千葉興業銀行	1,175
(株)みずほ銀行	2,875	その他	2,859
三菱UFJ信託銀行(株)	2,150		
(株)千葉銀行	1,650	計	14,559

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	47,459	94,159	136,948	180,812
税引前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,302	2,124	2,746	3,468
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	740	1,183	1,515	1,869
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.00	22.45	28.77	35.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	14.00	8.43	6.31	6.74

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所	—												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	日本経済新聞												
株主に対する特典	株主優待制度を次のとおり実施しております。 <table> <tr> <td>1 株主優待制度の内容</td><td>株主ご優待カードの贈呈</td></tr> <tr> <td>2 対象者</td><td>1,000株以上の株主</td></tr> <tr> <td>3 贈呈基準</td><td>8月末日現在及び2月末日現在の株主を対象に年2回行う。</td></tr> <tr> <td>4 使用方法</td><td>店舗でのお買物時に、株主ご優待カードの提示により商品お買上金額の10%割引。ただし、現金でのお買物に限る。</td></tr> <tr> <td>5 対象商品</td><td>当社指定商品及びサービスを除く全商品。</td></tr> <tr> <td>6 有効期限</td><td>8月31日現在の株主に対する贈呈分……12月1日より翌年5月31日まで 2月末日現在の株主に対する贈呈分……6月1日より同年11月30日まで</td></tr> </table>	1 株主優待制度の内容	株主ご優待カードの贈呈	2 対象者	1,000株以上の株主	3 贈呈基準	8月末日現在及び2月末日現在の株主を対象に年2回行う。	4 使用方法	店舗でのお買物時に、株主ご優待カードの提示により商品お買上金額の10%割引。ただし、現金でのお買物に限る。	5 対象商品	当社指定商品及びサービスを除く全商品。	6 有効期限	8月31日現在の株主に対する贈呈分……12月1日より翌年5月31日まで 2月末日現在の株主に対する贈呈分……6月1日より同年11月30日まで
1 株主優待制度の内容	株主ご優待カードの贈呈												
2 対象者	1,000株以上の株主												
3 贈呈基準	8月末日現在及び2月末日現在の株主を対象に年2回行う。												
4 使用方法	店舗でのお買物時に、株主ご優待カードの提示により商品お買上金額の10%割引。ただし、現金でのお買物に限る。												
5 対象商品	当社指定商品及びサービスを除く全商品。												
6 有効期限	8月31日現在の株主に対する贈呈分……12月1日より翌年5月31日まで 2月末日現在の株主に対する贈呈分……6月1日より同年11月30日まで												

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第74期)	自 至	平成23年 3 月 1 日 平成24年 2 月29日	平成24年 5 月25日 関東財務局長に提出。
-----------------------------------	----------------	--------	-------------------------------	----------------------------

(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第74期)	自 至	平成23年 3 月 1 日 平成24年 2 月29日	平成24年 5 月25日 関東財務局長に提出。
-------------------------	----------------	--------	-------------------------------	----------------------------

(3) 四半期報告書及び確 認書	第75期	自	平成24年 3 月 1 日	平成24年 7 月13日
	第 1 四半期	至	平成24年 5 月31日	関東財務局長に提出。
	第75期	自	平成24年 6 月 1 日	平成24年10月12日
	第 2 四半期	至	平成24年 8 月31日	関東財務局長に提出。
	第75期	自	平成24年 9 月 1 日	平成25年 1 月11日
	第 3 四半期	至	平成24年11月30日	関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規
定に基づく臨時報告書

平成24年 5 月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月23日

株式会社 ケーヨー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 西 村 勝 司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 川 健 哉
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヨーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーヨーの平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーヨーの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケーヨーが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。